

令和元年度第1回狭山市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和元年8月19日(月)
午後1時30分から午後2時45分まで
開催場所 7階 職員研修室
出席者 河井委員、登坂委員、吉田委員、加藤委員、高木委員、廣澤委員、菅井委員、綾野委員、釣委員、奥野委員、莊司委員、矢田部委員、関根委員、高橋委員、松村委員
欠席者 小島委員、吉原委員、岡委員
事務局 三ツ木長寿健康部長、関口長寿健康部次長、今坂保険年金課長、岩田主幹、須賀主幹、坂本主任、真坂主任、岸主任
傍聴者 0名

会長 会議録の署名委員については、1号委員の加藤委員と3号委員の関根委員にお願いしたいと思います。

議題

1 平成30年度狭山市国民健康保険特別会計決算状況について

会長 それでは、平成30年度狭山市国民健康保険特別会計決算状況について、事務局より説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会長 説明が終わりましたので、ただいまの説明につきましてご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

委員 実質単年度収支が赤字になっている要因は。

事務局 国保加入者が高齢化していることや低所得者の占める割合が多いことによる税収の減少が要因のひとつとして考えられます。また、高齢化に伴って一人当たりの保険給付費が増加していることも、実質単年度収支赤字という厳しい財政状況の要因と思われます。

委員 国保加入者3万6千人の場合、収納率の目標はいくつか。

事務局 埼玉県の方針では、5万人以下で93%以上という目標が示されております。

委員 高額療養費の支給について、高いのでいくらかのものがあつたか。

事務局 過去に、心臓の治療に係るもので、1千万円を超えるものがありました。

委員 医療費の抑制などの観点から、人工透析への移行を予防する生活習慣病重症化予防事業は大事な取り組みだと思うが、狭山市ではどれぐらいの透析患者がいるのか。

事務局 180～190人ほどと把握しています。

平成30年度狭山市国民健康保険特別会計決算状況について、事務局より説明を受け、審議の上承認することに決定した。

議 題

2 令和元年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について

会 長 それでは、令和元年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算
 (第1号)案について、事務局より説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 説明が終わりましたので、ただいまの説明につきましてご質疑、
 ご意見等がありましたらお願いします。

委 員 繰入金における法定外繰入金の額は。

事務局 約5億5千万円であります。

委 員 被用者保険加入者からすると、保険料の中で前期高齢者納付金を
 拋出しており、さらに一般会計からの法定外繰入で支出されると
 二重の負担をしていることになる。いずれは解消すべきものだ
 と思われるが、法定外繰入を減らすためにどのような計画を立て
 ているのか。

事務局 法定外繰入を減らすために、市では赤字削減・解消計画を作成
 し、削減に向けた取り組みをしているところであります。具体的
 には、収納率向上対策や医療費の適正化を図るためにジェネリッ
 ク医薬品の利用促進等に取り組んでいます。計画では税率等の見
 直しも考えていかなければならないものとされていますが、これ
 については、国保特別会計の収支を見込む中で適切に対応をして
 いきたいと考えております。

 また、今回の補正では、諸支出金として一般会計に2億6千4
 百万円を繰出すため、年度は違いますが、法定外繰入金は実質的
 には約3億円になります。赤字の削減、解消に向けた取り組みは
 様々な形で行っていきたいと考えております。

令和元年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について、事務局より説明を受け、審議の上承認することに決定した。

議 題

3 狭山市国民健康保険税条例の一部改正（賦課限度額の引き上げ）について

会 長 それでは、狭山市国民健康保険税条例の一部改正（賦課限度額の引き上げ）について、事務局より説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 説明が終わりましたので、ただいまの説明につきましてご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

委 員 収納率向上対策ではどのような取り組みを行っているのか。

事務局 平成25年度からコールセンターを設置し収納相談に応じたり、口座振替を促進することで収納率が上がることから、平成29年度からペイジーを導入し、簡単に口座振替の手続きができるようにしました。今年の9月からは自動で納税を促すオートコール（自動電話催告システム）を導入する予定であります。

委 員 口座振替をしている世帯の割合は。また、今後の促進についてどのように考えているか。

事務局 口座振替をしている世帯は、全体の34%であります。また、年金から天引きされている世帯は、14%であります。今後も、ペイジー等を利用して口座振替を促進していきたいと考えております。

委員 赤字削減・解消計画の中にある各年次の削減予定額は達成可能なものなのか。

事務局 計画では第3年次と第6年次に税率の見直しを図ることとしており、今回、第3年次である令和2年度については、賦課限度額の見直しによって目標を達成しようとするものですが、各年次の目標額及び税率の見直しについては、目標達成状況の推移や年々収納率が上昇していること等を踏まえながら、随時検証してまいりたいと思います。

委員 滞納者の所得階層別の傾向は。

事務局 低所得者の方が滞納の割合が多い傾向が見られます。

委員 賦課限度額引き上げによって影響を受ける世帯所得はどのぐらいの所得額か。

事務局 概算になるため一概には言えませんが、医療給付費分については、所得が約790万円を超えてくると影響を受ける可能性があります。後期高齢者支援金等分については、約680万円を超えてくると影響を受ける可能性があります。

委員 収納率を上げるために滞納処分は行っているのか。

事務局 収税課の所管になりますが、滞納処分になる前に個別で納付の相談に応じる等して納付を促しております。それでも納税に応じない場合は、滞納処分を行うこともあります。

狭山市国民健康保険税条例の一部改正（賦課限度額の引き上げ）について、事務局より説明を受け、審議の上承認することに決定した。

議 題

4 その他について

会 長 それでは、その他について、事務局より説明をお願いします。

————— 国民健康保険高齢受給者証の一部負担金割合
の記載誤りについて説明を行う。 —————

委 員 誤った高齢受給者証を使った場合、どのような対応になるのか。

事務局 8月以降に3割負担の方が2割の高齢受給者証を使った場合は、残りの1割分についてご説明をさせていただいたうえで、負担をしていただくこととなります。

委 員 誤った高齢受給者証を使って医療機関を受診した場合に、医療機関の保険請求方法はどのような形になるのか。

事務局 医療機関は患者から2割を徴収し、残りの8割を国保連合会に請求していただくこととなります。本来患者が負担する残りの1割分については、市が本人に対して請求をさせていただくこととなります。

会 長 以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。